



申  
6  
号

2月25日申し入れ・4月8日交渉開催その①

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 拡大防止および  
組合員の不安解消を図り安全対策を求める緊急申し入れ

コロナウイルスの感染拡大に伴い、2月25日に組合員・家族・社員の命に係わる重大な事として申し入れをした。約1か月半後の交渉の開催は、対応が遅すぎる！

冒頭、組合員の命に関わる緊急申し入れに対する対応の遅さに抗議！

**「命」「雇用」「生活」を守ることを重視し、労使共通の議論でこの難局を乗り越えることを確認！**

**リスクコミュニケーションの重要性を認識し共有化を図るべき！**

**情報発信の在り方についての課題を解消していくことを確認！**

## 【 組合 】

- ✓ 緊急事態宣言発令の意義は重大である。
- ✓ **不特定多数の人と触れ合い、見えないウイルスと闘っている。公共交通機関で働く輸送サービス労働者と医療従事者の業務はウイルスを避けられない「危険有害業務」を担っているという労使の共通課題に立つべきだ。**
- ✓ 組合員・社員・利用者が安全かつ安心感の持てる環境整備をすること。

## 【 会社 】

- ◆ **公共交通機関としての使命は地域の足としての役割、社員とお客さまの健康・安全確保であり、鉄道の使命を責務と共に果たしていく。**
- ◆ 緊急事態宣言により大幅に環境は変わった。東日本の首都圏が含まれている。時々刻々、状況の変化があることから、適宜適切に対応を行っていく考えだ。
- ◆ 会社として、新型コロナウイルス感染症については1月30日に対策本部をグループ会社含めて設置した。

## 【 組合 】

- ✓ **グループ会社社員（相模原駅）のコロナウイルス感染を報道によって知った。社員に対しての事実の公表はスピード感をもって行うこと。**
- ✓ 現場長のみが情報を持っていても意味がない。最近は掲示1枚で済ませることが多く、重要性が伝わってこない。現場長からの発信、管理者と社員間のコミュニケーションが重要である。

## 【 会社 】

- ◆ 社員への周知については、個人情報などにも留意し取り組んでいく。
- ◆ **受け止め側の目線も大切にしながら取り組んでいく。**

No. 86 につづく